「野生きのこ」の放射性物質に注意してください

令和4年7月4日 農林水産部森林ノミクス推進課







- これまで、県内で採取された「**チチタケ」、「サクラシメジ」及び「コウタケ」から基準** 値(100 ベクレル/kg)を超える放射性物質が検出されています。
- 小国町産の「野生きのこ(ナメコ、クリタケ、トンビマイタケ、ムキタケ、マイタケ、 ナラタケを除く)」、山形市産の「野生きのこ」については、出荷自粛を行っておりますの で出荷・販売はお控えください。
- また、以下の「野生きのこ」は、他県で基準値を超える放射性物質が検出されています。
 - ■腐生性の野生きのこ

オオイチョウタケ、クリタケ、センボンイチメガサ、チャナメツムタケ、ナラタケ、ハナビラタケ など

■菌根性の野生きのこ

アイタケ、アカヤマドリ、アミタケ、カワムラフウセンタケ、コウタケ、サクラシメジ、 シロヌメリイグチ、タマゴタケ、チチタケ、ヌメリイグチ、ハツタケ、ホウキタケ、マツタケ など

- 「野生きのこ」は、生育環境の違いにより放射性物質の濃度にばらつきがあるため、食 品衛生法第3条に基づき、**出荷前に自主検査を徹底し、安全性を確認してから出荷**するよ うお願いします。
- 出荷には、フリーマーケットサイト等による通信販売も含まれます。過去に通信販売さ れた「野生きのこ」から基準値(100ベクレル/kg)を超える放射性物質が検出されてい ます。

他都道府県の放射性物質検査の結果は、厚生労働省のホームページで確認できます。

https://www.mhlw.go.jp/shinsai jouhou/shokuhin.html

県が実施している放射性物質検査の結果は、県のホームページで確認できます。

(ホーム > 産業・しごと > 農林水産業 > 農業 > 農産物・地産地消 > きのこ・山菜など)

https://www.pref.yamagata.jp/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/nousambutsu/kinokosansai/index.htmll

【問い合わせ先】

農林水産部森林ノミクス推進課 林産振興担当電話:023-630-2526

村山総合支庁森林整備課 普及担当

電話:023-621-8285

置賜総合支庁森林整備課 普及担当

電話: 0238-26-6065

最上総合支庁森林整備課 普及担当

電話: 0233-29-1347

庄内総合支庁森林整備課 普及担当

電話: 0235-66-5534